

農林水産省木材利用拡大行動計画の実施状況
－平成16年度実施の概要－

平成17年7月
農林水産省

主な実施状況（16年度の実績）（詳細は別紙参照）

1 公共土木工事、補助事業対象施設における実施状況

＜公共土木工事における実施状況＞

- ・公共土木工事における安全柵、手すり等の木製割合
目標100%に対して、100%
- ・林野公共事業における木材の使用量
目標2倍程度に対して、2.1倍



島根県出雲市「稗原ダム駐車場」
木柵工（転落防止柵）



北海道斜里町
落石防護壁（緩衝材）

＜補助事業対象施設における実施状況＞

- ・補助事業対象施設における木造率
目標100%に対して、100%



三重県鳥羽市 定期船待合所
(新漁村コミュニティー基盤整備事業)



兵庫県相生市「ふるさと交流館」
(新山村振興等農林漁業特別対策事業)

公共土木工事及び補助事業対象施設関係では、平成16年度の目標達成に向けて、適切な事業の採択・実施に努力。

2 農林水産省等の対象施設及び対象物品における実施状況

＜主な実施状況＞

- ・本省課長・室長以上の事務机の木製品化
89%（天板等一部木材使用を含む）
- ・木製の事務机・会議機の導入
約1,600個導入

- ・ 間伐材封筒の使用
約 130 万枚導入
- ・ 間伐材フラットファイルの使用
約 4 万 7 千枚導入



本省講堂の木製の会議机

庁舎の木造化・内装木質化と、木製品の導入を推進。本省課長・室長以上の事務机の原則木製品化を推進するとともに、本省のほか、農政局や森林管理局、森林技術総合研修所等においても事務机・会議机の木製品化を推進。

間伐材封筒・間伐材フラットファイルは本省をはじめ、農政局や森林管理局でも広く使用。

3 モデル的な取組の実施状況

本省内廊下の腰壁の木質化、補助事業対象施設の非木造施設の内装木質化、木製型枠（残置式）よう壁の施工、間伐材を使用した魚礁の設置を実施。

4 木材の安定供給のための取組の実施状況

大規模需要者のニーズに応える、集成材や合板等を安定的に供給する体制のモデル的な整備に取り組んだほか、品質・性能の明確な木材製品を安定供給するための J A S 規格木材の利用マニュアル、森林土木木製構造物に関する指針等を作成。また、森林管理局及び森林管理署による木材利用拡大に関する具体的な説明や協力要請を実施。

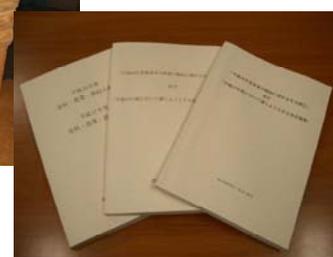
16年度の取組状況の検証

16年度の取組は、目標の達成に向けて、各分野とも着実に進展。木造に出来なかった施設においても内装を木質化するなど木材の利用に工夫して取り組んだところ。

また、本省において木製プランターカバーを正面玄関に設置するとともに、食料・農業・農村白書、森林・林業白書、水産白書への間伐材印刷用紙の使用等に取り組んだところ。



木製プランターカバー



間伐紙を使用した白書

今後の取組み

平成17年度以降においても、農林水産省自らが木材利用の拡大に取り組む、民間部門の先導役としての役割を果たすよう、取組対象の拡充を図るなど計画の充実を図り、各分野ごとに取組を推進し目標の達成に努める。